



小中一貫教育だより  
学校教育課・教育センター版  
令和8年3月18日 No.53  
(小中一貫教育推進だよりから 通算No.123)  
十日町市教育委員会学校教育課



下条中学校区小学生の中学校体験入学（3月10日）

写真の説明は8ページ

## 巻頭言 『「居心地のよい学校づくり」に向けて』

指導主事 須藤 高志

十日町市の学校教育では「居心地のよい学級づくり」を共通実践事項として取組を進めています。各校・中学校区の真摯な取組の成果が、学校生活に楽しみを感じる児童生徒の増加や不登校率の減少につながっているものと考えています。

ところで、学校は、先生方にとって「居心地のよい学校」となっているのでしょうか。近年教員のなり手が減少したり、病気休職者や早期退職者が増えたりする現状を残念な気持ちで受け止めています。生徒指導上の問題などによる多忙化や業務の複雑化などの要因もあるのでしょうか。給特法改正による処遇改善、部活動の地域展開、勤務時間管理などの対策で現状の改善が図れることを望む一方で、学校という職場で他にできることはないのだろうかと考えます。

「内外教育」の令和8年2月6日号に独立総合教育政策研究所の安部慎也所長の「教員の意欲を奪う学校組織の病理」という投稿が掲載されています。記事の冒頭を抜粋して紹介します。

現代の日本の学校現場は、かつてないほどの疲弊と閉塞感に包まれています。教員の長時間労働が社会問題化して久しいものの、現場の実感として本質的な改善に至っているケースは依然として限定的です。その背景には、単なる業務量の多寡や物理的な時間不足だけでなく、学校という組織特有の文化、すなわち同調圧力と前例踏襲主義が深く根を下ろしている構造的な病理が存在します。これらは、教員の専門的自律性を奪い、本来あるべ

き同僚性を歪め、教育への情熱や意欲を減退させる主要因となっています。教育社会学において示された「学校無力論」は、学校外の要因の強さを指摘しましたが、現代の教員が抱える無力感は、「学校組織そのものを変えられないことの無力感」に変質しています。個々の教員の献身的な努力が組織の硬直化に跳ね返されることで、「何を言っても無駄だ」「波風を立てずにやり過ごすのが賢明だ」という学習性無力感が醸成されているのです。

実に厳しい指摘ですが、私自身のこれまでを振り返ると思い当たる節が確かにあります。私もよくポジティブな意味で同僚性という言葉を用いてきました。もしかしたらそれは管理職によって強制され造られた同僚性ではなかったか、と振り返ることができます。私は、教員同士の専門的な対話を阻害し、出る杭を打ち、やらされ感で疲れる教員を育ててきてしまったのではないかと恥じることがあります。

安部慎也所長は、学校の意欲と学校の活力を取り戻す鍵は、心理的安全性を基盤とした組織文化の変革にあると指摘しています。十日町市の先生方は「分からないことを分からないと言える学級」や「違った考えを言っても否定されたりあざ笑ったりされない学級」を目指して「居心地のよい学級づくり」に励んでいらっしゃると思います。子どもの心理的安全性を大切にするように、教員の心理的安全性を実感できる学校文化を作ること、すなわち「居心地のよい学校づくり」を進めることが、同調圧力と前例踏襲主義を打ち破ることにつながります。

令和8年度は「十日町市学校教育の重点」が大幅に見直されます。小中一貫教育も中学校区での取組の重点化を図ることができるように見直しを進めています。各中学校区では「15の春」に学校を巣立つ子どもたちの姿を共に描き、そのために何を重点として取り組むべきか、今していることの何を止めるかなどを熟議する1年にしてほしいと願っています。

## 小中一貫教育

### 令和8年度からの小中一貫教育

第三次十日町市総合計画の策定に伴い、十日町市学校教育の重点（令和8年度～令和12年度）が改訂されました。

十日町市の目指すまちの姿

**雪と生きる。大地に遊ぶ。未来を創造するまち とおかまち**

十日町市学校教育の重点<十日町市の目指す学校教育の姿>

**ふるさとに遊ぶ。共に生きる。自ら創る。**

学校教育の重点で目指す3つの姿は次のように考えます。

『ふるさとに遊ぶ。』：学校教育における「遊び」の要素は、子どもが自ら考え試行錯誤する活動の充実や学ぶ楽しさの実感、主体性や探究心、創造性の育成につながります。幼少期からの「遊び」の教育的価値を大切に、本市の魅力ある文化・地域資源を生か

して、ふるさとの人・もの・こととかかわりながら、子どもが楽しく夢中になれる教育活動を行います。

『共に生きる。』：共生の理念およびインクルーシブ教育システムの考え方にに基づき、子どもの多様性を尊重した教育を推進します。一人一人の教育的ニーズに応じて公平（Equity）に学ぶことができる教育環境を整備します。

『自ら創る。』：「未来を創造するまち」の実現に向けて、子どもが自ら対象にかかわり、探究心をもって調べ、対話を通して共に共に考える学びを大切にします。こうした学びを通して、子どもが未来を主体的に創造していく力を育むため、魅力ある探究的な学びを推進します。

こうした目指す姿を実現する前提として、教職員、保護者、地域の方々などの子どもとかかわる全ての人々が、子ども一人一人の姿、その背景や状況から願いを受け止め、「その子らしさ」を理解しようとする姿勢を大切にしなければなりません。

十日町市では、目指す学校教育の姿を具現するため、3つの基本方針を示しました。

#### 学力の向上

子どもの学習意欲の向上と主体的・対話的で深い学びに至る授業改善  
インクルーシブ教育の推進（共生の理念）

一人一人の教育的ニーズに応じた支援と共生を意図した教育活動  
不登校の減少・いじめの認知

不登校の未然防止と個別支援の充実、いじめの認知と適切な対応

3つの基本方針の下、学校教育で育みたい資質・能力を次の4点に焦点化しました。

- ① ふるさとを愛し、心の拠り所となる「郷土愛」
- ② 自分から価値を創造しようとする「主体性」
- ③ 共生の理念を支える「多様性の理解」
- ④ 多様な人々とのつながりを生む「コミュニケーション能力」

さらに、各学校が行う魅力ある教育活動を通して、学校の状況に応じた様々な資質・能力の向上を図ってほしいと思います。

そして、施策として3つの柱を掲げ、総合的に推進することとしました。

○主体性を育む遊び・探究的な学びの推進

【自ら学びたくなる区教育活動を】

○居心地のよい学級づくり

【支え合い、学び合い、高め合う学級集団を】

○不登校の減少・いじめの認知

【つながりで育つ、つながりで伸びる学校教育を】

これらを図式的に表すと次のようになります。詳しい説明は、次年度4月3日（金）午後からの全員研修会（オンライン）の中で行います。

従前の学校教育の重点では、小中一貫教育とコミュニティスクールが十日町市の学校教育全体を包摂するように描かれていましたが、幼児から小中学校、その後の高等学校への接続と連続する子どもの育ちを軸として再構成しました。



改訂された十日町市学校教育の重点を基に小中一貫教育基本計画も部分改訂しました。この基本計画は、令和5年3月に全面改訂されたものを小中一貫教育推進協議会からの提言や小中一貫教育計画訪問でいただいたご意見をもとに部分的に修正したものです。

基本計画自体は20ページを超える冊子となりますので、ここでは修正した点についていくつか紹介します。

- 小中一貫教育が十日町市学校教育の重点で目指す教育の姿を具現することに貢献する手段であることから、成果目標を十日町市学校教育の重点に統一しました。
- 基本方針に「小学校と保育園、認定こども園との連携し推進し、架け橋期の教育を充実することによって、小中一貫教育の基礎作りを行います。」を加えました。
- 中学校区の課題に沿った取組が一層推進されるよう「教育体制の整備」及び「運営体制の整備」を整理しました。

そして、令和8年度小中一貫教育実施計画では、中学校区ごとにこれまでの取組を振り返り、より中学校区ごとの課題に沿って重点化を図ることを求めています。具体的には、「15の春」に学校を巣立つ子どもたちの姿を描いて、1年間をかけてじっくりと中学校区の小中一貫教育グランドデザインを見直してほしいと思います。

細かいことについては、4月3日（金）の全員研修会と4月14日（火）の統括・校内コーディネーター研修の中で説明します。

## 教育相談班より

### ■ 特別支援学級の適切な教育課程の編成を！

特別支援学級在籍の児童生徒は、障害による学習上または生活の困難を改善・克服するとともに、授業内容が分かり学習活動に参加している実感や達成をもてるよう、一人一人に必要な教育課程を編成する必要があります。その上で、通常の学級と同じ教育課程でできる学習においては、交流学級で学習を行うことができます。次年度の教育課程編成に向け、次の点を確認ください。



原則として、週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級で授業を行うこと。特別支援学級での授業では、以下2点を確実にお願いします。

- ① 各教科の目標や内容を下学年ものに替えたり、知的障害特別支援学校の各教科等に替えたりするなど、児童生徒の実態に応じた教育課程を編成すること。
- ② 障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るため、自立活動を取り入れること。

# 学習指導班より 令和8年度 教育センター学習指導班事業について

令和8年度の事業の概略(3月10日現在)を示します。2月に各校の担当者にも説明しましたが、詳細は4月に「教育センター要覧」を配付しますので、それをご覧ください。

※「居心地のよい学級づくり」事業については、より確実な定着へと進みます。ただし、全体研修の時間短縮やオンライン等で負担の軽減を図ります。

## <昨年度との変更点>

### 1 モデル校訪問

対象の学校で得た知見を、探究的な学びでは、令和9年度以降に全校へ還元していきます。幼保小については、令和8年度から実践を公開していきます。

### 2 幼保小連携研修会

一覧表に位置付けたとおり、全小学校から参加していただきます。

### 3 ロイロ、デジタル教科書研修会、ICT授業公開→終了

市教委での研修は実施しません。

※各社の研修会はありません。

### 4 情報担当者会議

回数を減らして実施します。

### 5 小学校外国語示範授業公開

英語専科教員による示範授業から学ぶ機会を設けます。可能な限り中学校英語科の教諭もご参加ください。

	名称	対象	内容
居心地のよい学級づくり	(1) WEBQU	小学校=1年~6年 中学校=全学年	年2回のWEBQUを市内全小1~中3で実施します。また、それぞれ実施後に事例検討会を実施し、学級づくり・授業づくりを全職員で推進します。
	(2) 事例検討会		
	(3) 学級づくりスタンダードプランの確実な実践	学級担任・学年部・全職員	学級づくりスタンダードプランの実践や修正・記録を行い、持続可能な取組を進めます。学級目標や学級イメージは5月中旬頃には入力ください。
	(4) アドバイザーによる学校訪問(学校訪問①)	要請訪問	希望のある学校の要請により、アドバイザーを派遣します。
	(5) 市教育センター学校訪問(学校訪問②)	各中学校	主体的・対話的で深い学び(活性度)のある授業について参観し、事業担当者・校内推進員・指導主事で情報交換を行います。(先着順に調整)
	(6) 研修・打合せ ①小中一貫全職員研修会	全教職員	事業の趣旨や共通の目標を説明します。
(6) 研修・打合せ ②WEBQU研修会	新規校内推進員・新採用職員・転入職員等	WEBQUに初めて触れる教員を対象に、WEBQUの見方等を研修します。	
	校長	校長を対象に、学校が一丸となって取り組むため、WEBQUの学校DATAの見方やその活用方法などについて理解を深める研修を行います。	
(6) 研修・打合せ ③担当との打合せ	事業担当者あるいは校内推進員(15:00~16:30を予定)	・各校の実践発表と共有(NRTの結果も含む) ※実践例報告 ・「居心地のよい学級づくり」の成果について ・次年度の事業について	
学校訪問	要請訪問	要請する学校、各団体(郡市教振等)	要請に基づいて訪問し、学力向上や授業改善、校内研修等にかかわる指導・支援を行います。
	モデル校訪問	探究的な学び:田沢小、甲里中 幼保小・松伏小	適時訪問し、年間指導計画やカリキュラムの作成や授業参観等を行い、単元開発等の支援を行う。
	中越事務所:重点教科訪問	中越教育事務所の計画による。	重点教科訪問は「英語」で行います。教育センター・理科センターは、事務所と連携を図りながら授業改善や学力向上への取組を支援します。
幼保小	幼保小連携研修会	幼保関係教職員 小学校関係教職員	①小1担任を対象に、入門期の授業参観・協議会 ②幼保小関係者を対象に、児童会夏祭りの参観・指導 ③幼保小関係者と希望者を対象に、実践発表会(公開授業動画視聴等) ④①②の不参加の及び希望者を対象に、保育参観
	キャリアアップ研修	原則として教職10年未満の教員(教諭、講師、助教諭等を含む。2年目教員を優先)	市内学校に勤務する教員の個人研修や校内研修の支援等とおして、教員一人一人の指導力の向上を図るとともに、学校全体の教育力を高めます。
ICT関係	中学校教科担当者会議(国・社・数・理・英)	中学校の各教科担当教員(教科主任を基本とする)	中学校教員の指導力向上をねらいとし、各教科の授業づくりの研修を行います。情報交換や資料の共有を進めます。(理科は、理科センターの計画による)
	ミニ講座	サポート訪問研修受講者及び10年未満の希望者	8年度は中学校教員及び10年未満の希望者も対象に「学級経営」にかかわる内容を夏季休業中に実施する。
	エキスパート教員研修	希望する全職員	市内「エキスパート教員」の優れた教育指導技術の普及や実践紹介により、市内全体の教員の指導力向上を図ります。
	全員研修会「ICT活用」	全教職員	ICT活用方針とネットワークの基本を説明します。
ICT関係	テストパーク、ドリルパークの活用	希望者、情報教育担当者	テストパーク、ドリルパークの活用するための基礎を学びます。
	情報教育担当者会議	情報担当者	ICT活用について情報共有し、指導・助言します。
	校務支援システムC4th研修	中心となって作業する者	成績処理・通知表・指導要録作成を学びます。学校情報配信アプリ等を学びます。年度更新作業を学びます。
	学力向上推進会議	小・中学校研究主任(または学力向上担当者)	「居心地のよい学級づくり」各校の実践発表と共有に合わせて実施します。
専門職位研修	読書活動推進事業 ①図書館教育担当者研修 ②図書委員会サミット	①図書館教育担当者 ②小中学校図書委員児童生徒	第2次「十日町市子ども読書推進計画」に基づき読書活動を推進します。 ①図書館教育担当者が集い、学校図書館運営実務についての研修を行います。 ②各校の図書館活用についての実践発表を行います。
	専科教員研修	小学校理科専科	理科専科を対象に、単元の指導計画と子どもの実態をもとに、教材及び主体的・対話的で深い学びのある授業づくりの検討
	初任者研修ボランティア体験研修(法定研修)	初任者(悉皆)	市立里山科学館「森の学校」キョロロでのボランティア活動を体験することにより、教員としての資質向上を図ります。
	事務職員研修	学校事務職員(郡市)	事務処理の実践力を高め、職務に対する使命感を醸成するとともに、専門的な知識を身に付けます。
	新採用・若手事務職員研修	新採用・若手事務職員(郡市)	新採用・若手事務職員の実践力を養い、専門的な知識技能を身に付けます。3年目までの事務職員が対象ですが、4~6年目の方も参加可能です。
	その他	学力分析・情報提供	小・中学校(支援学校)
「ふるさと教材」活用事業		小5対象(中学生も使用可)	「ふるさと教材」を配付し、児童生徒のふるさと学習の広がりや深まりを図るために補助教材を提供します。
「大地の芸術祭」活用事業		小・中・支援学校	大地の芸術祭の作品やワークショップ等を利用する際のバスの配車等を行います。また、各校の取組についての相談・職員研修を行います。
小学校社会科副読本「わたしたちの十日町市」作成事業		小学3・4年生	市教振と連携しながら、小学校社会科副読本の改訂を行います。地域教材を生かした社会科学習の円滑な推進を図ります。
①「十日町市の学校教育」 ②「実践報告集」の作成		小・中・支援学校	①「十日町市の学校教育(教育課程報告に代替)」 ②「実践報告集」
関係機関との連携		理科教育センター、郡市教育振興会、郡市中学校教育研究会等と連携し、教員の指導力向上にかかわる支援を行います。	

## 2 英語教育推進事業

	名称	対象	内容
授業支援	小学校外国語示範授業	小学校高学年外国語授業担当者	小学校外国語専科教員の示範授業や協議会をおとして、外国語科授業力の向上を図ります。対象以外の希望者の参加も可。
	ALT学校派遣事業(ALT担当者会議)	小・中・支援学校(英語教育・ALT担当者)	各校の英語教育の推進の支援としてALTを派遣します。
環境支援	イングリッシュキャンプ	小学5・6年生(希望)	小学生5・6年生を対象に、英語及び外国人にふれる機会を提供し、英語への興味関心やコミュニケーション能力を高めます。
	カナダ・ビクトリア語学研修&ホームステイ体験	中学2年 - 6 - (2名募集予定)	中学2年生を対象に、カナダ・ビクトリアへの語学研修とホームステイ体験を募集します。選考検査(作文と面接)や事前研修も実施します。

## 学校教育課・教育センター事業のお知らせ ～4・5月～

日 時	内 容 ・ 会 場	備 考
4月3日(金)	小中一貫教育全員研修会① オンラインでの開催	令和8年度「小中一貫教育～居心地のよい学級づくりについて～」
4月7日(火)	教育支援員研修会① 【情報館】	講師：学校教育課 指導管理主事、 課長補佐、指導主事 対象：教育支援員（原則、全員参加）
4月14日(火)	小中一貫教育 統括・校内コーディネーター研修 【川西庁舎】	対象：小中一貫教育統括コーディネーター・校内コーディネーター
4月15日(水)	就学支援・特別支援教育説明会 【千手コミセン】	講師：学校教育課 指導主事、 臨床心理士、特支教育相談員 対象：特別支援教育 Co, 通級指導担当者
4月22日(水)	テストパーク、ドリルパーク研修 オンラインでの開催	テストパーク、ドリルパークを活用するための基礎を学びます。
4月22日(水)	情報担当者会 オンラインでの開催	対象：情報担当者
5月12日(火)	幼保小連携研修会① 【松代小学校】	対象：小学校1年生担任
5月14日(木)	新任転任教職員ロイロ研修 【川西庁舎】	「ロイロノート」を授業等で活用するための基礎を学びます。
5月20日(水)	WEBQU研修会（入門編） 【川西庁舎】	新規校内推進員・新採用職員・転入職員等を対象にします。
5月21日(木)	特別支援教育コーディネーター養成講座 【川西庁舎】	講師：未定 対象：特別支援教育 Co（指定）
5月25日～	WEBQU1回目の実施（～6月5日まで）	実施後、各校で事例検討会を実施する。
5月27日(水)	WEBQU研修会（校長研修） 【川西庁舎】	校長先生を対象に、WEBQUの結果の見方と活かし方について研修します。
5月28日(木)	サポート訪問開講式 【川西庁舎4階 第1研修室】	サポート訪問に申込された先生を対象にします。

### 【表紙写真の説明】

下条中学校区では、3月10日(火)に小学校6年生の体験入学を行いました。いくぶん緊張した面持ちで朝中学校の玄関から登校した小学校6年生の子どもたちは、卒業した3年生の教室に向かい、1日中学校での体験を行いました。

まず、朝学活で当日のガイダンスと下条中学校の普段の朝学活で行っている傾聴スキルの試しを行いました。お題について話す側と聴く側で30秒間の交流を行います。南雲先生から「どんな態度で聴いたらいいでしょう。」と問われると、「頷きながら聞きます。」「相槌を打って聴きます。」「笑顔で聴きます。」など子どもたちからは肯定的な反応が返ってきました。

1限(学級活動)に中学校の生活について先輩からのビデオメッセージを視聴しました。南雲先生の説明もうまく、緊張感が少し和らいだ様子で話を聞いていました。

2限は野村先生による国語の授業です。いきなり漢字の書き取りテストから始まりました。出題された10問は、今年度と昨年度の新潟県高校入試(国語)で出題された問題でした。先生から「高校入試の漢字書き取り問題は、小学校で勉強する漢字から出題されます。」と聞き、子ども達は驚いた表情をみせました。

3限の理科は、加藤教頭先生がガスバーナーの使い方を教えてくれました。子どもたちは手順を確認し、初めて用いるガスバーナーにマッチで火をつけ、酸素を調整して炎の色を青くする作業をしました。マッチを擦ったり炎を調節したりする指がぎこちなく、見ている方がドキドキしました。

4限の学活では、中学校の部活動の様子をロイロノートで説明を受けました。兄弟が活躍する様子を興味深そうに見ていました。

終学活では、フォーサイトノートの使い方について説明を受け、今日帰宅してからの予定を学級担任の岡村先生、中学校の南雲先生から見てもらいアドバイスを受けていました。

教室には絶えず中学校の先生方が3～4人ずついて、新年度の1年生を少しでも知って受け入れ準備を整えようとする温かい雰囲気を感じられました。